

## 愛媛県における畜産業の現状と環境対策について

愛媛県農政水産部農業振興局畜産課

経営指導係技師 城戸 英

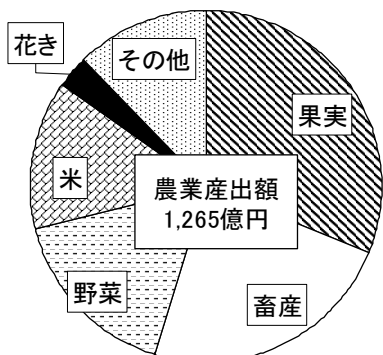
### 1 愛媛県の概要

愛媛県は四国の北西部に位置し、面積5,677km<sup>2</sup>で四国全体の約3分の1を占めています。県を東西に横断する中央構造帯を境として北側には瀬戸内海に面した平野が広がり、南側には四国山地や四国カルストが広がっています。また、西日本最高峰の石鎚山をはじめ多くの険しい山々や盆地が多数あり、山地の多い地形となっています。また、瀬戸内海、宇和海には、大小200余の島々が散在し、1,633kmにもおよぶ海岸線は全国第5位の長さを誇るなど山海両面の自然に恵まれた地形となっています。

### 2 愛媛県の農業の現状

平成17年の農業産出額は1,265億円で、果実が404億円と最も多く、31.9%を占めています。次いで畜産310億円(24.5%)、野菜213億円、米178億円、花き38億円の順となっています。

特に県農産物を代表する果実においては、温州みかんやいよかんに代表される柑橘類が多く、なつみかん、はっさく、ネーブル、ポンカン、清美、不知火とさまざまな品種が栽培されています。さらに近年、「せとか」や「まりひめ」等の新しい中晩柑類の生産も行わ



愛媛県の農業産出額(平成17年)

れています。

他の特徴的な品目としては、キウイフルーツ、裸麦が日本一の生産量を誇る他、カキ、クリ及び干しいたけが全国で上位の生産量になっています。

### 3 愛媛県の畜産業の現状

畜産における農業産出額の内訳をみると、豚が118億円で最も多く、次いで採卵鶏74億円、乳用牛54億円、肉用牛35億円、肉用鶏25億円の順となっています。

家畜別での飼養頭羽数の最近の推移は、乳用牛においては減産型生乳生産調整の影響もあり約8,700頭で対前年比90%と減少、肉用牛(約18,000頭)、豚(約231,000頭)及び採卵鶏(約3,300千羽)においては、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移、ブロイラー(約1,500千羽)においては対前年度比120%と増加傾向を示しています。

家畜の飼養頭羽数 (単位:戸、頭、羽)

区分	飼養戸数	飼養頭羽数	1戸あたり頭羽数
乳用牛	213	8,710	41
肉用牛	294	18,500	63
豚	146	231,000	1,582
採卵鶏	89	3,297,000	37,045
ブロイラー	46	1,474,000	32,043

平成19年2月1日現在

前年比 (単位:%)

区分	飼養戸数	飼養頭羽数	1戸あたり頭羽数
乳用牛	91	93	102
肉用牛	99	102	103
豚	101	103	102
採卵鶏	97	100	104
ブロイラー	102	125	122

## ① 酪農

飼養戸数、飼養頭数ともに減少傾向にありますが、経営を継続している酪農家の認定農業者割合は75%を超えており、やる気のある担い手農家が多くを占めています。

また、県内には四国カルスト大野ヶ原牧場が整備されており、酪農家から育成牛の預託を受け、良好な環境で放牧管理されています。

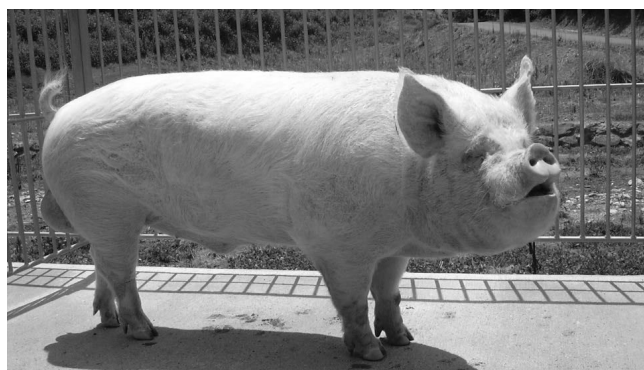
## ② 肉用牛

肉用牛の飼養頭数は約18,000頭であり、うち黒毛和種は約7,000頭となっています。しかし、県内の和牛繁殖雌牛は約1,400頭であることから、肥育頭数に比べ少ない状況にあります。そこで、肥育素牛の県内供給率の向上を図るために、受精卵移植技術の活用や優良繁殖和牛の導入支援による和牛繁殖基盤の強化への取組みを行っています。

## ③ 豚

養豚は、飼養頭数及び産出額が中国四国地域において1位となっており、県内における農業生産額も米、みかんに続き第3位と、県内農業において重要な位置を占めています。また、酪農と同様に認定農業者割合は75%を超えており、担い手の育成が進んでいます。

一方、県畜産試験場においては、中ヨークシャー種を基礎豚とした愛媛銘柄豚を開発中です。



豚

## ④ 鶏

採卵鶏の飼養戸数はやや減少傾向にありますが、飼養羽数は横ばいで推移しています。ブロイラー

においては、飼養戸数に大きな変動はなく、飼養羽数は最近やや増羽に転じている状況にあります。また、平成14年度に県養鶏試験場において開発された「媛っこ地鶏」は、現在、「媛っこ地鶏振興協議会」が定める飼育基準に基づいた生産が行われており、県内外での評価が高まっています。



媛っこ地鶏

## 4 畜産環境保全に対する取組み

## ① 畜産経営の環境保全指導

「愛媛県畜産経営環境保全対策基本方針」に基づき、家畜保健衛生所ごとに県関係機関、市町及び農業団体等で構成する地域畜産経営環境保全推進指導協議会を組織し、一定規模以上の畜産農家を対象に、家畜排せつ物処理の実態調査及び指導を実施しています。さらに、実態調査の結果を分析し、必要に応じ濃密指導を行うほか、畜舎周辺の公共水域の水質検査及び畜舎周辺の悪臭原因物質を測定し、適正な家畜排せつ物処理施設の整備や管理技術の向上のための指導に努めています。また、家畜排せつ物法の施行を受け、国補事業や1/2補助付リース事業、県独自の環境調和型愛媛畜産確立事業等を活用し、国が定めた管理基準に沿って規制対象農家の施設整備が完了しました。これらの環境保全指導及び法に係る施設整備の進捗を受け、5%前後で推移していた濃密指導農家の割合は、17年度において2.5%、18年度において1.8%と減少傾向にあります。

### 濃密指導農家戸数の推移

(単位:戸、%)

調査年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18
調査件数	939	912	844	808	806	746	702	678	679
濃密指導農家戸数	37	38	43	40	36	32	35	17	12
水質汚濁関係	23	27	30	33	28	25	29	14	10
悪臭関係	1	3	1	0	2	2	1	1	1
衛生害虫関係	4	4	3	0	0	1	1	0	0
その他	9	4	9	7	6	4	4	2	1
濃密指導農家割合	3.9	4.2	5.1	5.0	4.5	4.3	5.0	2.5	1.8

※「その他」には、水質汚濁、悪臭、衛生害虫等の合併型を含む。

#### ② たい肥の利用促進

平成16年度よりたい肥センター等を対象としたたい肥共励会を開催し、たい肥の品質や調製技術等を評価し、相互に情報交換を行い、良質たい肥生産の推進に取り組んでいます。

また、平成11年以降、畜産環境アドバイザーの養成に努めるとともに(平成19年3月末現在42名)、アドバイザーを有する家畜保健衛生所や農政普及課等により地域たい肥利活用推進チームを組織し、ふん尿処理施設整備後のたい肥化技術の向上及び利活用等について農家の実態に即した指導を行っています。また、畜産農家の偏在により地域的にたい肥需給のアンバランスが生じている実態があることから、たい肥の需給調査、優良事例調査、需給リストの整備等を行い、たい肥流通円滑化を図っています。

#### ③ 耕畜連携

県域と県下5地域(事務局は家畜保健衛生所)に設置している飼料増産行動会議では今年度のキャッチフレーズ「耕畜総力戦による飼料づくり! 耕畜連携を構築する!」のもと、転作田等を活用した稲発酵粗飼料等の作付け拡大、県内産稲わらの飼料利用、飼料生産の外部化等を推進し、耕畜連携の強化に取り組んでいます。

#### ④ 畜産環境における試験研究

県畜産試験場では、環境にやさしい循環型社会構築の視点から、食品加工副産物等(産業廃棄物)を活用したたい肥化短縮技術・品質向上技術の研究及び多孔性資材等を活用した臭気の低減技術の研究に取り組んでいます。また、県内に多く存在する急傾斜の樹園地に対応するための省力的たい肥運搬散布技術の研究にも取り組んでいます。